

狭山市立第一学校給食センター更新事業  
入札説明書等に関する第二回質問・回答

狭 山 市

平成19年6月20日

狭山市立第一学校給食センター更新事業の入札説明書等に関して、平成19年5月25日(金)から平成19年6月1日(金)までの間に受け付けた質問に対して回答したものです。

寄せられた質問は、原則として原文のまま掲載しています。ただし、事項別の分類及び記載位置については、市で整理しています。

狭山市立第一学校給食センター更新事業 様式集(入札書類審査)に関する質問

No	本文	様式番号	1	(1)	項目等	質問内容	回答
1					様式集(入札書類審査)作成要領	(2)提出部数等において、「様式A-3、様式A-4、様式A-4別表については、封筒に入れ密封し、封筒の表書には事業名、書類名、入札参加者名(入札参加企業名又は入札参加グループ名)を表記のうえ1部提出すること。」とありますが、入札参加者名は代表企業名でなく、入札参加グループ名でよいと考えてよろしいでしょうか。また、その場合、封筒の捨印や捺印は不要と考えてよろしいでしょうか。	前段: 構いません。 後段: 必要ありませんが、任意の印章で封印されても構いません。
2					様式集(入札書類審査)作成要領	正本・副本問わず、提案内容にロゴマークの使用も含めて、入札参加企業名のわかる記述は可能と考えてよろしいでしょうか。	構いません。
3					様式集(入札書類審査)作成要領	C D - Rですが、保存データはPDF形式でもよろしいでしょうか。	構いませんが、審査時点に使用する可能性があるためWordにて作成したファイルについては、テキストデータを含む形式としてください。なお、Microsoft Excelにて作成するファイルは、内容確認の際に使用するため様式I-2備考 7に従い、ご提出願います。
4			1	(1)	添付書類	示されている様式の他に、金融機関の融資確約書・関心表明書、あるいは、提案の内容に関わる団体の関心表明書等の添付は認められるのでしょうか。	金融機関の関心表明については、様式I-11 6の記載に従い、ご提出願います。その他提案に関わる団体の関心表明等の添付は、認めません。
5					入札書類審査書類の構成2/2	提案書 - 7 . 計画図面等提案書類 - 電気設備・給排水衛生設備・空調換気設備について、系統図及び設計概要図を要求されていますが、設計概要図とは、どの程度の図面を要求されていますか。	計画の概要や特徴が分かる図面、スケッチ及び文章などです。
6		A - 2			入札参加者構成表	各企業の捺印は不要と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7		A - 4			入札価格計算書	別表 のア割賦原価合計額が、 施設費となると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8					入札価格計算書	別表 のツ、フ、ヨの合計額が、2 . 維持管理及び運營業務の対価となると考えてよろしいでしょうか。	別表 、 及び 中のそれぞれツ、フ及びヨの合計額が、お見込みの対価(税抜き)になります。
9		H			計画図面等提案書類	確認ですが、提案書7の計画図面等提案書類における枚数制限は、入間川、柏原の各センターに関する枚数制限であり(枚数制限2枚の場合、2枚ずつ計4枚作成)、提出方法としては、提案書7の前半を入間川センター、後半を柏原センターとして分類した上で提出するということになりますか。様式集(入札書類審査)H-15、H-16の記入例では両センターを同一ページにまとめていますが、別々にまとめてもよろしいでしょうか。	前段: お見込みのとおりです。 後段: 様式H-15,16については、それぞれのセンター毎に同じものを編綴の上、ご提出ください。
10		I-1			備考	「 5:施設費のうち、市が支払う一時支払金500,000千円は、平成21年度中に支払われるものとして計画すること。」とありますが、表 、表 に施設費に該当する項目がないように見受けられます。市が支払う一時支払金はどこに記載すればよろしいでしょうか。	当該備考は、資金調達計画に際しての条件であり、一時支払金を記載する必要はありません。

狭山市立第一学校給食センター更新事業 様式集(入札書類審査)に関する質問

No	本文	様式番号	1	(1)	項目等	質問内容	回答
11		I-2			資金収支計画	損益計算書の平成1年度の市からの収入中、施設費は、様式A-4別表に記載されているア割賦原価である476,190千円となると考えてよろしいでしょうか。また、割賦手数料は、0千円と考えるよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12		I-2			資金収支計画	「備考 7」における本様式のエクセルデータは、様式集(入札書類審査)作成要領に記載のCD-Rと同梱してよろしいでしょうか。	構いません。
13		J-1			初期投資費見積書	S P C運営にかかる経費は、「12 諸経費」もしくは、「16 その他の初期投資費用」のどちらに計上すべきでしょうか。ご教示下さい。	S P C設立など開業に係る経費については、「14.事業者の開業に伴う諸経費」に計上してください。本様式は、初期投資のみが記載対象ですので、事業開始後の運営費については、記載する必要はありません。
14		J-1			初期投資費見積書	第1回質問No. 12に対してお答えいただいた「様式I-1とI-2間等との整合」のことではなく、「様式J-1とI-1」には共通する記載項目がありませんので、整合をとることができないことをご確認ください。様式J-1の下部に「様式I-1との整合」を求める注記が見られたのでお尋ねするものです。	前回回答にてご了解願います。
15		J-2			(参考)大規模修繕、更新費見積	質問回答 13「…見積金額を記載し…」と回答がありますが、要求水準書に関する質問回答 105「大規模修繕については事業計画は作成するが、費用として計上といないという理解でしょうか。」との問いに「お見込みのとおりです。」と回答があります。大規模修繕費の扱いについての方針をご教示願います。	要求水準書に関する質問回答 105については、事業者のキャッシュフローに「計上」する必要はない旨の回答であり、入札書類審査に関する質問回答NO13は、修繕計画を作成する内容として「見積り金額」の記載をお願いするもので、これを参考に、実態も踏まえ、対処を予定するものです。
16		J-2			維持管理費(年次計画表)	維持管理費の修繕業務欄の金額は次項の修繕費(年次計画表)の金額が入るものと考えてよろしいでしょうか？また、(参考)大規模修繕費、更新費(年次計画表)は貴市がご負担予定の金額を記入すると考えてよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
17		J-2			修繕費(年次計画表)、(参考)大規模修繕費、更新費	修繕費、(参考)大規模修繕費、更新費は事業期間終了後も記入することが必要と考えてよろしいでしょうか？(例えば事業期間終了後15年間) また、その場合、実際の金額と計画の金額で差が発生する可能性があります。第1回質問回答の事業契約書(案)に関する質問のNo. 67に回答されていることを要求されるのでしょうか？	前段：事業期間終了後のご提案は、拒みませんが記載については必須ではありません。 後段：事業期間終了後については、質問に対する回答に記載した責任を求めるものではありません。
18		J-4			(参考)大規模修繕、更新費見積書(内訳表)	欄外の特記に事業期間の総額(様式J-2の合計欄と一致)を記入とありますが、J-2の で事業期間終了後の金額を記入していても、J-4では事業期間内の総額で記入し、その金額はJ-2の 事業期間内の合計欄と一致すること、と考えてよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。